

# 環境活動レポート



SHIMAMOTO

株式会社 島本組

《 目 次 》 .....	1
1. 事業概要 .....	2
1) 事業者名及び代表者 .....	2
2) 所在地 .....	2
3) 環境管理責任者 .....	2
4) 連絡先 .....	2
5) 事業内容 .....	2
6) 事業規模 .....	2
7) 対象範囲 .....	2
8) 推進組織図 .....	2
2. 環境方針 .....	3
3. 環境目標 .....	4
4. 環境目標の実績 .....	4
5. 環境活動計画の取組結果とその評価 .....	5
6. 次年度の環境目標と活動計画 .....	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無 .....	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果 .....	7

# 1. 事業概要

## 1) 事業者名及び代表者名

株式会社 島本組  
代表取締役社長 田上 尚穂

## 2) 所在地

〒885-0032 宮崎県 都城市中原町6街区7号

## 3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 田上 尚樹

## 4) 連絡先

連絡担当者 : 田上 尚樹 (EA21責任者)  
TEL : 0986-22-0760 FAX : 0986-24-8999  
E-mail: simamoto@plum.ocn.ne.jp

## 5) 事業内容

建設業 (土木工事、とび・土工工事、舗装工事、管工事、造園工事)

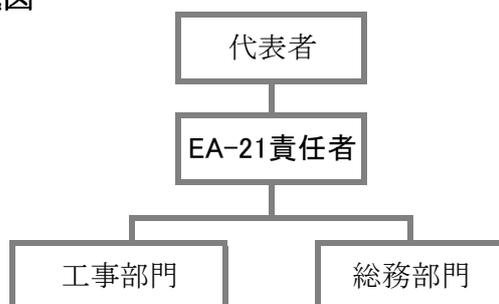
## 6) 事業規模

項目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
従業員数	9	9	9	9	9	9	9	9	9
工事等の件数	2	6	6	6	8	5	3	9	3
事業所床面積(m <sup>2</sup> )	288	288	288	288	288	288	288	288	288
倉庫床面積(m <sup>2</sup> )	396	396	396	396	396	396	396	396	396
資材置場面積(m <sup>2</sup> )	168	168	168	168	168	168	168	168	168

## 7) 対象範囲 (全組織・全活動)

- ・対象組織 …………… 全組織(本社・資材置場)
- ・対象活動 …………… 建設業(土木工事、とび・土工工事、舗装工事、管工事、造園工事)
- ・対象期間 …………… 2022年8月1日～2023年7月31日
- ・環境活動レポート第11版作成日 …… 2023年12月8日

## 8) 推進組織図



# 環境方針

株式会社 島本組は、地球環境の未来のために、環境保全の重要性を認識するとともに、エコアクション21環境経営システムを構築し、継続的な改善を図りながら、持続可能な社会の構築に貢献します。

## 行動指針

・当社の事業活動に関わる環境影響のうち、以下に示す事項を重点項目として優先的に取組ます。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・電気使用量の抑制に努めます。
- ・化石燃料消費量の削減を努めます。

### 2. 廃棄物排出量の削減

- ・廃棄物発生抑制や不要物の分別・再資源化を推進し、廃棄物の最小化と適正処理を進めます。

### 3. 水使用量の抑制

- ・節水活動により、水資源使用量の抑制に努めます。

### 4. 法規制等の遵守

- ・事業活動に係る環境関連法規制等を遵守します。

### 5. 環境に配慮した施工の推進

- ・環境配慮型重機を使用するなど、環境に配慮した施工を推進します。

### 6. 新技術活用や創意工夫

- ・新技術や創意工夫による安全、且つ効率的な施工に努めます。

この環境方針は、全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2019年 8月 1日 改定  
2012年 7月26日 制定  
株式会社 島本組  
代表取締役 田上 尚穂

### 3. 環境目標

取組み項目	実施区	第三次中期目標				
		基準値 (2017年8月～ 2020年7月)	2021年度 (2021年8月～ 2022年7月)	2022年度 (2022年8月～ 2023年7月)	2023年度 (2023年8月～ 2024年7月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	全社	46,374	45,946	45,732	45,519	
省エネルギー項目	基準値以内					
	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	9,711	9,711	9,711	9,711
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	2,284	2,261	2,250	2,238
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	14,524	14,379	14,306	14,234
2 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)		64.5	64.2	63.9	63.5
	②建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	96.4%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	57.0	57.0	57.0	57.0	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	環境活動計画の遵守を目標とする					

\* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

### 4. 環境目標の実績

\* 2022年8月から2023年7月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	全社	45,732	20,300	225.3%	○	
①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	9,711	8,478	114.5%	○	
②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	2,250	2,451	91.8%	×	
③軽油使用量の削減 (L)	現場	14,306	4,445	321.9%	○	
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	63.9	64.0	99.8%	×
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%以上	100% (473.9t)	105.3%	○
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	57.0	59.0	96.6%	×	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社		環境活動計画の遵守	環境活動計画を遵守	○	

\* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の調整後排出係数0.463 を使用しています。

## 5.環境活動計画の取組結果とその評価

活動内容	注意事項・確認事項	取組状況	評価
・電力使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	事務所内作業も多くあったが、不在・不要箇所の消灯の徹底、冷暖房等の空調温度の適温化等を徹底して実施した結果、年間では114.5%の目標達成となった。今後も節電意識の高揚を図っていく。	○
	②空調の適温化 【冷房28℃程度、暖房22度程度】		○
	③蛍光灯やエアコンフィルターの定期的な清掃を実施する		○
・化石燃料使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する	福利厚生の一環として社員の通勤に社用車の使用を許可しているが、エコドライブや現場への相乗り等を徹底して省エネを図っている。ただ、地域メンテナンス業務が有る為、目標をやや超過して91.8%の目標未達成となった。軽油については、基準年より重機作業が大幅に少なかった事と、工事件数が少なかった事で軽油消費量は大幅に減少して321.9%の達成となった。尚、現場の内容によって化石燃料消費量が左右されるが、アクセル7割運動の推進や、相乗り等々を今後も徹底して実施する。	○
	②現場へはできるだ相乗り通勤をする。		○
	③重機や建設機械は始業前点検を実施する。		○
	④建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする(アクセル7割運動等)		○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	無駄な印刷をしないよう、両面コピー等を推奨している。又、分別軽量で廃棄物の意識高揚を図っており、ほぼ目標通理の結果となった。	○
	②詰め替え可能な製品使用推進や、使い捨て製品使用の抑制をする		○
	③分別・計量を実施する。		○
・建設副産物の再資源化率向上	①建設残余資材が発生したら、分別して再利用を行う	・仕様書の材料確認や在庫確認等を徹底して無駄な発注を無くし、且つ現場で発生する残余材はできるだけ持ち帰って再利用するようにしている。今期はコンクリート塊とAS・Co塊のみであった為、再資源化率は100.0%となった。	○
	②廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
	③残余材が発生しないように在庫を確認してこまめな発注をする		○
・水資源使用量の削減	①全蛇口を閉めて検針メーターの動きを確認する	毎月の検針メーターを見て漏水なしを確認した。台所での水洗いは、必要な時に水を流すようにしているが、目標達成率96.6%の未達となった。継続して節水を進めていく。現場では出来る限り雨水利用を推進している。	○
	②できるだけ雨水利用を図る。		△
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する	排ガス対策のバックホーを使用。砕石は再生クラッシュランを使用。資材などは仕様書で指定されるが、再生資材の指定が多くなっている。工期短縮は天候に左右されるが、常に進捗管理をして工期短縮を意識している。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工の実施		○
	③工期短縮の創意工夫を実施する		○

## 6.次年度の環境目標と活動計画(2023年度)

期間;2023年8月～2024年7月

項目	環境目標	環境活動計画
二酸化炭素排出量の削減	45,519 kg-CO2	省エネ活動の推進
・電力使用量の削減	9,711 kWh (基準値以内)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する
		②空調の適温化[冷房28℃程度、暖房22度程度]の徹底
		③蛍光灯やエアコンフィルターの定期的な清掃を実施する
・化石燃料使用量の削減	ガソリン(全社) 2,238 L 軽油(全社) 14,234 L	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する
		②現場へはできるだけ相乗り通勤をする。
		③重機や建設機械は始業前点検を実施する。
		④建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする(アクセル7割運動等)
・一般廃棄物の削減	63.5 kg以内	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める
		②詰め替え可能な製品使用推進や、使い捨て製品使用の抑制をする
		③分別・計量を実施する。
・建設副産物の再資源化率向上	95%以上	①残余材が発生しないように在庫確認と、こまめな発注をする
		②建設残余資材が発生したら、分別して再利用を行う
		③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する
・水資源使用量の削減	57.0m <sup>3</sup> (基準値以内)	①全蛇口を閉めて、検針メーターの動きを確認する
		②できるだけ雨水利用を図る。
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	当該活動計画の遵守	①環境配慮型の建設機械を使用する
		②粉塵、振動、騒音等の抑制に配慮した施工を推進する
		③工期短縮の創意工夫を実施する

## 7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に関係する環境関連法規は、担当者が定期的に建設業協会の情報や環境省などの情報を収集して、常に最新の法規制一覧表となるようにしています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	評価
廃棄物処理法	・委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	・回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) ・A表の5年間保管	遵守
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	・保管場所の掲示板設置	遵守
建設サイクル法	・発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	・分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事 なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事 なし

## 8.代表者による全体評価と見直しの結果

12年目の取組となる今年度は、工事件数が少なかった事と重機作業が少なかった事で、全社の二酸化炭素排出量の目標達成率は200%超となりましたが、エコドライブ等の省エネ活動や節電、廃棄物の分別・削減等々は全社員が意識して取り組んでいます。

全社の二酸化炭素排出量は特に現場の化石燃料の消費量によって大きく変わりますが、これからもこの小さな活動が、地球温暖化防止など持続可能な社会の形成に少しでも貢献出来ていると確信し、全社員で継続して取り組む所存です。